

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	機用品輸送コンテナ	CPS-B164003
		大臣承認 令和年月日
		作成 令和5年9月8日
		改正 令和年月日
		令和年月日
		作成部隊等名 補給本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊C-2型航空機に搭載し、機用品の輸送に使用する機用品輸送コンテナ（以下、“本器材”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-B99001の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS H 4000	アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
NDS Z 8201	標準色

b) 仕様書

DSP Z 9008	品質管理等共通仕様書
C&LPS-B99001	航空機用機器工具一般共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

国旗及び国歌に関する法律（平成11年法律第127号）

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

品 名	機用品輸送コンテナ
-----	-----------

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.2 によるほか、次による。

なお、設計を実施するに当たり、現地調査が必要な場合は、官側と調整の上、現地調査を実施することが可能である。

- a) C-2型航空機に搭載し、本器材に質量 1 750 kg の機用品を積載して運行した場合に、十分な安全性、耐久性を有すること。
- b) 整備性に優れ、維持整備が容易であり、特別な教育を必要としないこと。
- c) 整備に特殊な器材及び工具を必要としないこと。
- d) 部品の入手が容易で、長期にわたり継続して部品取得が可能であること。

2.2 構成

構成は、表 1 を基準とし、細部は、承認図面による。

表 1－構成

品 名	数量	単位
機用品輸送コンテナ	1	S E
コンテナ本体	1	E A
可動棚板	2	E A
落下防止板	4	E A
扉付収納ボックス	6	E A
タイヤラック	1	E A

2.3 材料・部品

材料及び部品は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.3 によるほか、次による。

- a) 本器材の主要構造にハニカムサンドイッチパネル（芯材としてハニカム材、外板としてアルミ材（J I S H 4 0 0 0 の箇条 4 の表 1 の等級 “A 5 0 5 2 P” 又は同等以上のもの。））を使用するものとする。
- b) 可動棚板、落下防止板及び扉付収納ボックスは、アルミ製板金構造とする。
- c) タイヤを収納するタイヤラックは、アルミ製パイプの接合構造とする。
- d) 非金属材料は、全て防水処理済みのものとする。

2.4 加工方法

加工方法は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.4 による。

2.5 構造・形状・寸法・質量

2.5.1 構造・形状・寸法

構造、形状及び寸法は、図 1～図 3 を基準とし、次によるほか、細部は、承認図面による。

- a) 本器材は、フォークポケット及びベースパレットと一体型の構造とする。ベースパレットは、C-2型航空機貨物室内の床面レール、サイドレール及びロック機構に適応可能であること。

品 名	機用品輸送コンテナ
b)	本器材は、C-2型航空機貨物室内の最前方への搭載時、機体上部の脱出口扉を開閉する場合に本器材上部と当該扉が干渉しないように本器材後方上部に切欠きを設けるものとする。
c)	本器材前方にスロープ兼用のドアを設けるものとする。スロープドアは開いた状態でスロープとして使用する。スロープドアは、タイヤラックにタイヤが収納された状態で、タイヤドーリーを本器材に搬出入可能とすることを考慮した扉幅とし、扉高さは設置可能な最大高さとする。また、スロープドアは、スロープとして搭載品の搬出入に使用する場合、最大200 kgの搭載品の荷重に耐荷する構造とし強度及び剛性を持たせるものとする。
d)	本器材後方に後方ドアを設置するものとする。後方ドアは、扉の高さを1700±50 mmとし、全開した場合に、C-2型航空機の機体前方内壁と扉が干渉しないように扉幅700 mm～1100 mmの間で、適切な幅の片開き扉又は観音開き扉とする。
e)	本器材内部には、上部に扉付収納ボックス6個、収納棚4箇所（内2箇所の棚は、可動棚板により50 mmピッチで高さを可変可能なものとする。）を設け、床面にはタイヤ（メインタイヤ2EA、ノーズタイヤ2EA）を収納する着脱式タイヤラックを設置するものとする。
f)	扉付収納ボックスの扉には、ロックピン等により不時の扉の開閉を防止する機構を設けること。
g)	収納棚4箇所には、搭載品の落下防止のための安全ネット等を設置すること。
h)	スロープドア及び後方ドアの当たり面にはパッキンを設け、屋外で使用するシェルター製品に準じた防水性能を有し、荒天時の屋外保管に対応可能であること。また、各ドアは、鍵により施錠が可能な仕様とする。
i)	床面上には、タイヤドーリー、ジャッキ、潤滑油ポンプなどを収納する場合に各収納品を固定するために埋込式リング又はフックを設置するものとし、フック付きのラッシングベルトを用いて固縛が可能な仕様とする。
j)	長尺の梯子又は脚立などを立てて収納するために壁面などに可倒式固定リングを設置するものとし、フック付きのラッシングベルトを用いて固縛が可能な仕様とする。
k)	本器材の左右側面の各1箇所にケーブル引き出し口を設置するものとする。

2.5.2 質量

質量は、表2による。

表2-質量

単位：kg

品名	最大質量
機用品輸送コンテナ	800

2.6 外観・性能

2.6.1 外観

外観は、図1及び図3を基準とし、本器材の左右側面にマーキングを施すこと。

2.6.2 性能

性能は、次による。

- a) 本器材の最大積載荷重は、1750 kgとし、最大積載荷重の1.5倍に耐荷すること。

品 名	機用品輸送コンテナ
-----	-----------

- b) 可動棚板の最大積載荷重は、60 kg とし、最大積載荷重の1.5倍に耐荷すること。
- c) 収納ボックスの最大積載荷重は40 kg とし、最大積載荷重の1.5倍に耐荷すること。

2.7 表面処理

表面処理は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の2.6による。

2.8 塗装

塗装は、次による。

- a) 1回の下塗り防錆塗装の後、仕上げ塗装を行うものとする。
- b) 塗装色は、本器材の外面をN D S Z 8 2 0 1 の色番号2341(OD色)とする。

2.9 製品の表示

製品の表示は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の2.7による。

なお、銘板の種類は、1種銘板とする。

2.10 品質管理

品質管理は、D S P Z 9 0 0 8 によるものとし、要求事項はD S P Z 9 0 0 8 の表1のcによる。

3 品質保証

3.1 製品試験

製品試験は、箇条2の製品に関する要求を満足していることを確認する。

3.2 整合性確認試験

契約の相手方は、現地部隊において、C-2型航空機に搬出し、本器材との整合性を確認する。

3.3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の箇条3による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の4.1に基づき、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料
- b) 取扱説明書(会社刊行技術資料)
- c) 特定化学物質等の資料
- d) 貴金属等管理資料

5.2 附属品

附属品は、表3による。

表3-附属品

品名	数量	単位
ラッピングベルト(3 m)	20	E A

品　　名	機用品輸送コンテナ
------	-----------

5.3 承認用図面

契約の相手方は、 C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.3 により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

- a) 外形図
- b) 銘板図

5.4 技術変更提案（E C P）

技術変更提案（E C P）は、 C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.7 による。

5.5 装備品等不具合報告（U R）対策

装備品等不具合報告（U R）対策は、 C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.4 による。

5.6 立入制限場所への立入

契約の相手方は、部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。

5.7 官側における支援

契約の相手方は、現地調査及び整合性確認試験を実施するに当たり、官側の支援が必要な場合は、次の事項について、事前に官側と調整の上、運用に支障がない場合に限り、無償で支援を受けることが可能である。

- a) C - 2 型航空機の支援（本器材と機体の整合性確認に限る。）
- b) 現地部隊が保有する器材等の使用
- c) 現地部隊における搬入器材の保管

品名	機用品輸送コンテナ
----	-----------

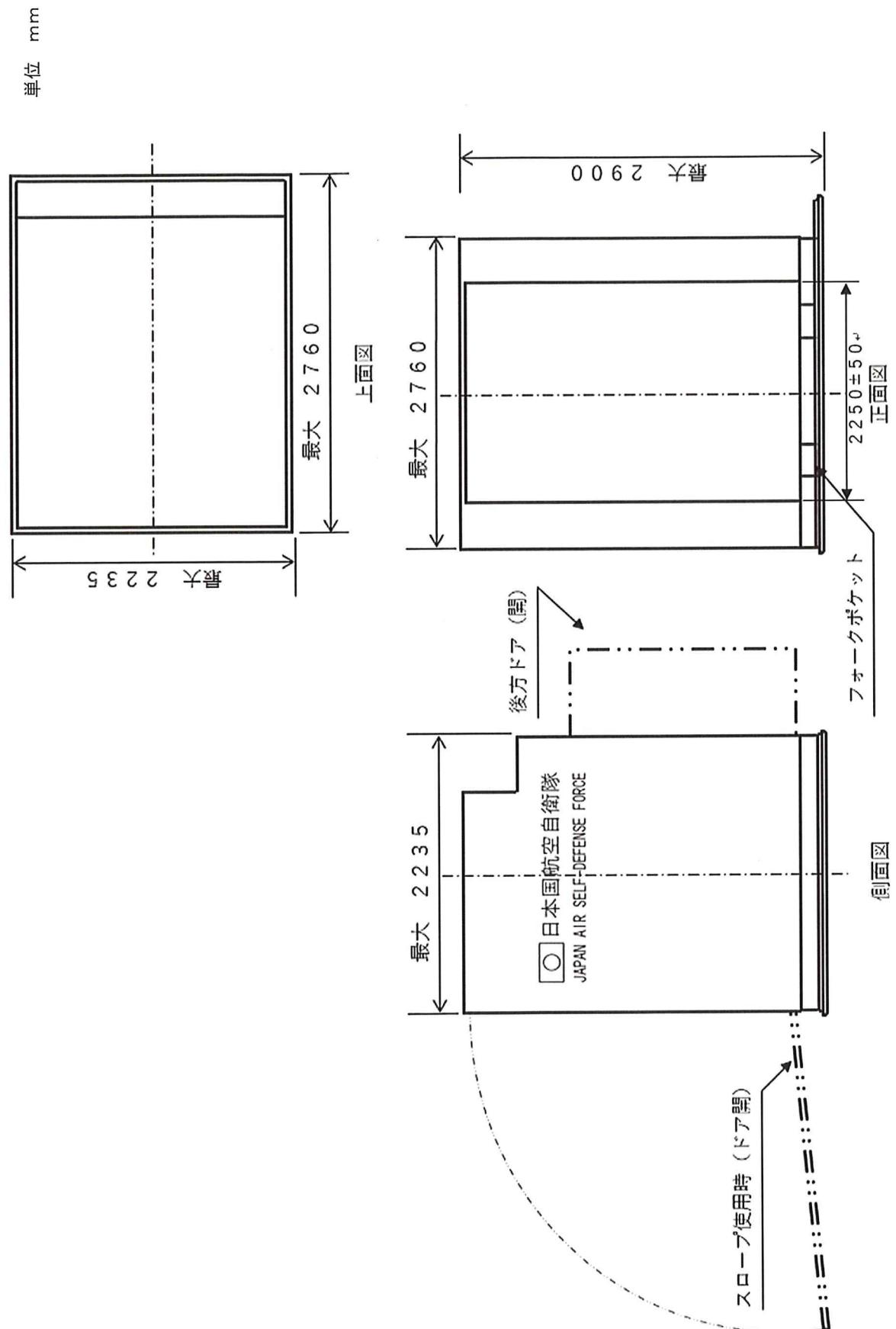


図1 機用品輸送コンテナ外観図

品名	機用品輸送コンテナ
----	-----------

単位 mm

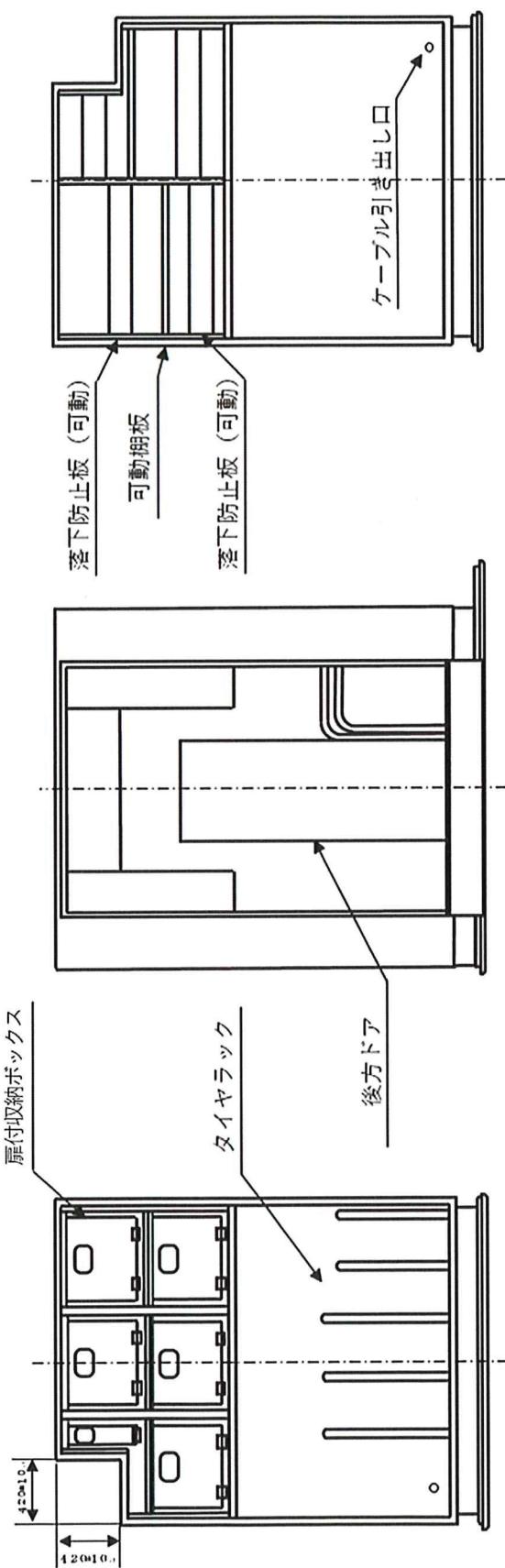


図2－機用品輸送コンテナ内面図

右側面図

正面図

左側面図

品名	機用品輸送コンテナ
----	-----------

寸法：縦140mm×横200mmとし、
細部は国旗及び国歌に関する
法律の別記第1による。

色（地）：NDS Z 8201に示す白(1)
(N9.5 2801)

色（日章）：NDS Z 8201に示す赤(1)
(5R 4/13 2104)

寸法：縦80mm×横40mm（1文字）
字体：ゴシック体（太文字）
色：標準色（NDS Z 8201に示す黒(2)
(N1.5 2812)

寸法：縦80mm×横40mm（1文字）
字体：ゴシック体（太文字）
色：標準色（NDS Z 8201に示す黒(2)
(N1.5 2812)

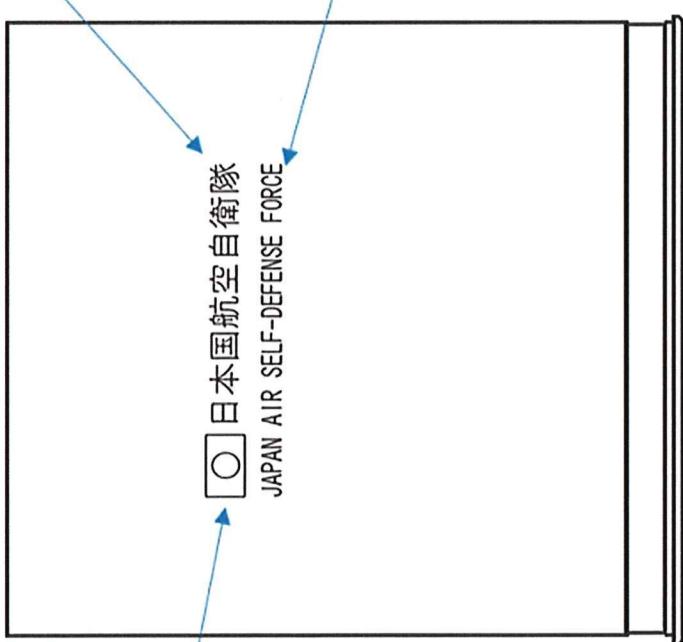


図3—マーキング 外観図